

明治維新期の経済構想

中村政則

はじめに

一八六八年の明治維新は日本近代の出発点であった。明治維新时期とは広くとれば、一八五三年のペリー来航から一八九〇年の帝国議会の開設までの約三五年間をさすが、後半の二〇年間に、日本の近代的政治・経済制度は樹立された。では、この二〇年間に成立した政治経済のシステムは、誰によって構想され、どのような歴史過程をへて成立したものであろうか。本稿では、一八七〇～一八九〇年の二〇年間にしほって、経済構想の担い手とその特徴に考察を加える。経済構想はもちろん、国家建設と不可分である。それゆえに、以下では経済構想と国家構想との関連についても言及する予定である。

第一章 明治維新と経済構想

明治維新の課題は、外に対しては民族的独立、内に対しては国家

的統一をはかることであった。この二つの課題を達成するための中心的スローガンが、富国強兵・殖産興業である。しかし、この国家目標を追求するために、維新政権はいくつものハードルを越えねばならなかった。第一に、欧米先進資本主義国の商品・資本の流入によって、日本は半植民地化の危機にさらされていた。第二に成立したばかりの維新政権は、徳川幕府の所領約八〇〇万石を継承しただけであって、その財政的基盤はきわめて脆弱であった。第三に、あいつぐ農民一揆、不平士族の反乱にさらされ、維新政権の政治的基盤はきわめて不安定であった。第四に、紙幣の混乱、輸入超過、正貨の流出など経済状態も不安定であった。

このような状況の中にあって、日本経済の将来構想を描いたのは、政権担当者の維新官僚だけではなかった。民間の実業家・知識人・ジャーナリストやお雇い外国人など欧米人の経済構想があった。したがって、これらの経済構想の対抗・交錯の関係を立体的に把握するためには、従来のように維新官僚主流の殖産興業政策だけ

を取り上げて論じるわけにはいかない。そこで本稿では一、「上からの構想」として維新官僚の構想、二、「下からの構想」として民間人の経済構想、三、「外からの構想」として外国人の経済構想を取り上げ、分析していくことにする。⁽¹⁾

第二章 上からの構想：維新官僚

明治維新以降、維新官僚は日本経済をいかに構築するかをめぐって、様々な構想を描いていた。その際、彼らの念頭にあったのは欧米先進工業国のモデルであり、他方でエジプト、トルコ、インドなど植民地・半植民地の経験を、日本が陥ってはならない逆モデルと見ていた。これは、維新官僚の終始一貫する姿勢であったと言ってもよい。しかしながら、実際にとられた経済政策はけっして首尾一貫したものではなく、いくつかの紆余曲折を経た。経済構想の中心テーマともいえるべき殖産興業に即して、この点に考察を加えたい。

殖産興業政策は一八六八年(明治元)からの「始動」、一八七三年(明治六)からの「本格化」、一八八一年(明治一四)からの「転換」の三つの時期を経て、推移した。この中でも重要なのは、大久保利通、大隈重信、松方正義ら三人の殖産興業政策である。

一八七三年一〇月、維新以来最大の政変ともいえるべき征韓論争が起こった。征韓派の西郷隆盛はこの論争に敗れ、江藤新平らとともに参議を辞職し、政権を離れた。いまや維新政権最大の實力者にしあがった大久保は、以後、富国強兵・殖産興業をスローガンに近代的政治・経済制度の構築に向けて邁進していく。彼は第一に、岩

倉使節団(一八七一年一月～一八七三年五月)に参加した経験から、イギリスの繁栄の基礎には民間企業の振興があることを知った。そこで一八七三年一月、大久保は初代の内務卿に就き、それまでの官営企業中心の工部省路線を修正し、民業の育成につとめた。第二に、英国にならって海運貿易立国構想をたて、岩崎弥太郎の三菱会社に海運の独占を保証すると同時に、アメリカの太平洋汽船会社とイギリスのP&O汽船会社を横浜―上海航路から排除するように命じ、それに成功した。第三にみずからの権力を支えていた士族階級を切り捨てることまでやった。国家財政支出の三〇～四〇パーセントを占める家禄支出を削減しない限り、政府は殖産興業資金を捻出することは出来なかった。こうして政府は一八七六年(明治九)、廃刀令・秩禄処分を実施して、士族階級の軍事的・経済的特権を奪ったのである。

この中でも大久保殖産興業政策の特徴をよく示すのは、海運業育成政策であった。英国のように貿易を盛んにし国を豊かにするためには海運業を国内資本で独占し、外国資本を排除すべきだと言うのである。一八七五年五月、大久保は閣議に伺(「商船管掌之見込三様」)を提出し、民間の海運業を保護・育成する仕方には三つの方式があるとした。

第一案は、民営案。政府所有船を民間に払い下げ、経営は民間に任せる。政府の年間必要経費は約二万円。第二案は、民活案。政府の命令によって企業合同をなさしめ、これに強力な援助を与える。この年間経費約三五万円。第三案は、国営案。海運は政府の直営で

行う。この年間経費約五〇万円。

世にいう「海運三策」である。この中で、大久保が強く推したのは、第二案、つまり民活案であった。第一案の完全な民営は資本力が弱く、外国資本との競争に打ち勝てない。かといって第三案の官営で行くと国家財政負担が多くなるし、官僚主義がはびこる恐れがある。こうして外圧に耐えながら競争力を付けていくためには、第二案がベストであると大久保は考えた。彼は一八七四年の台湾出兵で功があった岩崎弥太郎の三菱汽船一社に日本海運のすべてを託した。三ヵ月後の一八七五年九月、政府は三菱宛に「命令書」を下した。この「命令書」により、三菱は政府所有の貨物船十三隻を無償で取得し、さらに政府は年額二五万円という巨額の助成金を三菱汽船に与えた。

その一方で、大久保は内務省内に勸業寮と警保寮をつくった。勸業寮は製糸・織物・茶業などの地方産業の育成を担当する部局であり、警保寮は不平等士族や民権論者など反対派を押さえるための行政警察である。

大久保は「日本のビスマルク」に例えられることがあるが、四年前のヨーロッパ体験を踏まえて、彼はまさしく「イギリスの富強を、ビスマルクの論理で」実践したのであった。⁽²⁾

大久保利通とならんで、殖産興業政策に重要な役割を演じたのは大隈重信であった。一八七三年一〇月に大藏卿に就任、これ以降、彼は政府財政の中核の位置を占め、いわゆる大久保・大隈コンビによる殖産興業政策を積極的に推進していくのである。大隈の役割

は、輸入抑制、貿易商社（三井物産）の育成、輸出産業の振興を通じて、正貨の流出を防止し、国家財政の基礎を安定させることにあった。では、大隈は農商工の三者の関連をどう見ていたであろうか。結論的に言えば、「農商工三者の並進」を構想していたが⁽³⁾、問題はその順序である。いくつかの建議を読むかぎり、大隈は商業の発展を重視していた。当時、日本はまだ農業国であったから、農業の発展をまず重視したのは当然であるが、「商ノ如キ、常ニ農工ノ間ニ立チ其産物作品ヲ運搬流通スルニ非ズンバ則チ之ヲ繁殖増加シ、之レ無ケレバ則チ農工ノ功用得テ見ルベキナク……」⁽⁴⁾という表現にあるように、大隈は生産を媒介する流通の役割を非常に重視した。この場合の流通とは、商品の流通のみならず、鉄道・海運・貿易・金融などの流通過程を担当する運輸・貿易・銀行資本の役割をふくめていたと理解すべきであろう。

大隈が、これらの構想を描くにあたって、イギリスをそのモデルとしていたことは大久保の場合と同じであった。イギリスの繁栄は商業・貿易にあるとし、「国家富強万国並立ノ実効ヲ期スル」ためには、国家にとって商業の効用が広大であることを認識しなければならぬというのである（同前）。大隈は、いわばイギリスの「重商主義」政策に範をもとめ、自己の殖産興業政策をつくりあげていったとみてよいであろう。とはいえ、大隈の殖産興業政策はかならずしも順調に推移したわけではない。一八八〇年代に入ると、西南戦争における不換紙幣の乱発によりインフレーションが昂進し、物価騰貴、貿易収支の悪化、正貨の流出がたつづき、国家財政は危機

に陥った。とくに一八八〇年になると金銀貨はますます騰貴し、紙幣価値はわずか三年で四〇パーセントも下落した。紙幣の下落とともに公債価格が下落し、逆に金利と諸物価は騰貴した。金融は行き詰まり、輸入が超過して正貨流出がめだつてきた。このインフレ悪化の事態にどう対処するか、一八八〇年大隈は起死回生の策を考案する。

それは、外債五〇〇万円を募集し、それによって不換紙幣を全面的に消却するという大胆な提案であった。しかし、明治政府はじまつて以来、これだけ巨額の外債を募集したことは一度としてない。政府内は、この案の是非をめぐって真二つに割れた。収拾にこまつた太政大臣・三条実美は天皇に判断を仰いだ。その結果、六月三日の勅諭によって、大隈案は退けられた。明治天皇は、一八七九年（明治一二）元米大統領グラントを浜離宮に招待するが、そのときグラントは次のように語つたという。

「国家の最も厭うべきは、外国より債務を負うことである。埃及・西班牙・土耳其などが窮状に陥つたのもこれが為である。これ迄の日本の外債は幸ひに巨額でなく、償還も困難あるまいが、一日も早く償却した方が利益である」。巨額の外資導入は、国の独立を危うくするという認識は、大久保、松方正義にも共通するものであった。右大臣の岩倉具視も「今日外債を募る程ならば、四国か九州を外国に売渡す方がよい」と述べたという（『世外井上公伝』三卷）。伊藤博文・井上馨も外債募集には反対であった。事実、日本は日露戦争まで外債を募集したのは、わずか二回しかない（第一回

の外債一〇〇万ポンドは新橋―横浜間鉄道の建設資金に充當、第二回の二四〇万ポンドは家禄償還に充てた。それぞれ一八八一年と一八九七年に償還は完了した）。

大隈とて外資導入を安易に考えていたわけではなかつた。にもかかわらず大隈が外債五〇〇万円募集というドラスティックな案を提案したのは、英国公使パークスとオリエンタル銀行支配人口バートソンの進言があつたようである。また大隈には自己の財政運営の破綻をなんとか修復したいという焦りがあつた。しかし、結果は失敗であつた。⁽⁵⁾

一八八一年一〇月、松方正義が内務卿から転じて大蔵卿になつた。いわゆる松方財政の始まりである。彼はこれ以降、第二次山県内閣（一八九八―一九〇〇年）の蔵相になるまで七回の大蔵大臣を経験することになる。いわば明治時代きつての財政の大ベテランであつた（戦前の蔵相で松方正義に匹敵する財政家は高橋是清と井上準之助の二人だけである）。

大隈の外資導入案が退けられて以降、政府内では外資導入論はほぼ影をひそめた。しかし、不平等条約で関税収入はほとんどなく、しかも外資に依存せずに殖産興業をいかに推進していくか、これが松方の最大の課題となつた。一は、松方デフレとして知られる強力な紙幣整理と増税であつた。これにより一八八一年から一八八五年の四年間に四〇一〇万円の紙幣が消却されたが（西南戦争時の発行紙幣四〇〇万円にはほぼ相当する）、急激な物価下落を引き起こして、中小産業・農民の没落をまねいた。二は一八八二年、隣国朝鮮

で反日クーデタの壬午軍乱が勃発、政府はこれを幸いに軍備拡張五カ年計画を立てた。松方はこの財源をもとめるために、酒税・煙草税・売薬印紙税・醬油税・菓子税などの消費税をつぎつぎ増徴なし新設していった。これに戸数割・家屋割などの地方税の増徴が加わり、農民の窮乏化はいっそう進んだ。国家歳出に占める軍事費の割合は、一八八一年に一六・六パーセントだったのが一八八三年には二一・二パーセント、一八八五年には二五・四パーセントまで激増した。松方財政が紙幣整理と増税をテコに国民収奪をつよめ、財政の軍事化を推し進めたことは否定できない。

しかし松方財政にはもう一つの側面があった。近代的通貨信用制度の樹立、そして中央銀行設立構想であった。松方は、一国の財政の根本は貨幣（兌換紙幣）にあるとみた。しかし、日本は明治初年以來、不換紙幣を乱発した結果、正貨の流出、物価騰貴、工業の不振および輸出入の不均衡をまねいてしまった。不換紙幣の増発こそ財政危機・貿易不振の最大の原因にはかならない。では不換紙幣は何ゆえに弊害となるのか。彼は次のように指摘する。

「不換紙幣は人民をして、奢侈の心を長じ、投機の念を助け、怠惰偷安の悪弊に流れしめ、而して正貨を駆逐して之が流通を絶ち、以て輸出入の不平均を生ぜしむ」（公爵松方正義伝「乾巻」）。このインフレ・マインドを駆逐し、混乱せる経済の仕組みを根本から建て直すためには、紙幣整理と並行して、正貨兌換制度と結びついた中央銀行の設立をはかる以外にないというのであった。

日本銀行の役割としては、次の五つが期待された。一、金融は人

体における血液のごときものであり、一國経済の成否は血液の循環をスムーズに運行できるか否かにかかっている。日本銀行は「一國金融の心臓部」であり、各地に存在する国立銀行を支店とみなして、これとコレス（為替契約）をむすび、資金融通の円滑化をはかる。二、資本の欠乏になやむ国立銀行に対して、日銀は手形の再割引を行って、商業金融を活発にする。三、日銀の公定歩合を引き下げて、国立銀行の貸付資金の不足をおぎなう。四、日銀は国庫金の取り扱い、国債事務を行って、官金に余裕が生じた場合には、それをもって実貨の回収、正貨蓄積にあてる。五、日銀は外国銀行と「コレスポーンデンス」を結び、各国貨幣の動静と割引歩合の高低を窺いつつ、外貨ひいては正貨吸収の機能を果たす。

この松方の構想にそって、一八八二年六月、日本銀行条例が公布され、同一〇月から日銀は営業を開始した。ついで日銀は一八八五年五月から銀貨兌換の銀行券を発行、一八八六年一月からは政府紙幣の銀貨兌換が開始された（銀本位制の確立）。大蔵卿就任から五年にして、ようやく松方の紙幣整理・中央銀行設立、正貨兌換の構想は実を結んだのである。経済界は息を吹き返し、紡績・鉄道ブームを始めとする企業勃興が起こった。いまや日本資本主義にエンジンがかかり、日本経済は疾走（産業革命）の過程に入った。この過程で、都市では三井・三菱・住友などの特権的政商資本が発展する一方で、農村では中下層農民の没落と地主制の形成が進んだ。政商（のちの財閥資本）と寄生地主はまさしく松方財政が育てた「双生児」だったのである。

第三章 下からの構想…民間人

民間人の構想としては、経営者、知識人、ジャーナリスト、地方名望家などがいるが、ここでは田口卯吉、福沢諭吉、徳富蘇峰の三人を取り上げる。

明治時代きつての自由主義経済学者田口卯吉は、政府の政商(三井・三菱など)保護政策をするべく批判した。国家と経済をめぐる問題は、自由放任主義を主張したアダム・スミス、保護関税政策を主唱したフリードリッヒ・リストの経済学以来、いわば永遠のテーマである。日本でも明治初年から「自由か保護か」をめぐる真剣な議論が繰り返されてきた。

一八七九年(明治一二)一月に田口は『東京経済雑誌』を創刊して、自由主義経済学の立場から、政府の保護貿易論、政商保護政策を批判した。その中でも論文「三菱会社助成金を論ず」⁶⁾は、政府の三菱保護政策に対する鋭い批判であった。彼はこの論文で、一八八一年度の農商務省予算を検討し、三菱会社に対する助成金が本省経費十八万円より多い二六万九千円(全体の五八・六パーセント)にもなることを指摘する。そして一介の商社にすぎない三菱会社に何故これほど巨額の補助を行う必要があるのかと疑問を呈するのであった。しかも田口は、そうして得た巨額の助成金を三菱が船舶の修理・建造などに使わずに、他企業への投資に使っていることを追及して行くのである。事実、この時期、三菱は東京株式取引所、横浜正金銀行、東京海上保険会社、日本鉄道会社などの株式を取得

し、さらに炭鉱業へ投資するなど、財閥としての基礎を固めつつあった。毎年二五万円もの政府の補助金は、海運会社としての三菱に支出されているはずなのに、これではまったく理屈に合わないではないかと指摘するのであった。田口の文章は平明で、かつきわめて具体的である。多くの読者を納得させるだけの力を持っていたといつてよい。

さらに田口は、官業の否定、民業保護の否定にとどまらず、租税軽減論、過度の軍備反対論を説いてやまなかった。これらの主張は、山県有朋の軍拡論(陸海軍拡張に関する財政上申)一八八二年八月十五日付け)とは決定的に対立するものであった。軍備拡張か縮小か、国権か民権かの問題は、一八八〇年代の自由民権期に最もよく論争されたテーマであったが、田口卯吉はそのなかで軍事大国の道ではない「小国主義」を主張した代表的な経済学者であった。

これに対し、田口と並ぶ代表的な在野知識人であった福沢諭吉は、まったく異なる議論を展開する。福沢については、これまであまりに多くの研究があるので、ここではその一端を述べるにすぎない。一八八四年の論文「国ヲ富強スルハ貿易ヲ盛大ニスルニ在リ」⁷⁾は福沢の富国強兵構想の特徴をよく示している。この文章で、彼は、昔は富国は必ずしも強国と同一ではなかったが、現在はまったく違うという。何故か。それは機械文明の発達によって、戦争の形態がまったく変化してしまったからである。鉄砲、大砲、戦艦、地雷、電信電話など「百般ノ機械」を所有するもののみがよく敵国を制しうるのであって、少数の武將の武勲に依存する時代は去った。

「故に今日の戦争は兵士の戦争にあらざして機械の戦争なり。機械の良否多寡は資材の多少に関す」。したがって、近代兵器を持つためには、その国は富んでいなければならぬ。その国が富むためには外国貿易を盛大にする以外にない。こうして福沢は、富国はすなわち強国なり、と結論づけるのであった。この結論だけを見ると、なんら奇異の感を与えないが、当時の国内情勢、アジア情勢の中にこの文章を位置づけてみると、彼の富国強兵構想は、たんなる貿易立国論にとどまらない相貌を帯びてくる。

よく知られるように、福沢は『文明論之概略』（一八七五年）のなかで、文明の三段階論を述べていた。ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国を「最上の文明国」とし、トルコ・中国・日本などアジアの諸国を「半開の国」と呼び、これとは別に朝鮮をアジアの中の「野蛮国」とみなしていた。この観点から、彼は「半開の国」日本を「文明の国」に一刻も早く引き上げていくことを自己の使命とした。

『学問のすゝめ』（二七七年）で福沢は「一身独立して一国独立す」と述べ、文明国の担い手たりうる人間的主体の形成を呼び掛け、個人の独立、市民的自由の大切さを説きつづけた。しかしながら、明治初期（一八七〇年代）に偉大な啓蒙思想家にして民権論者であった彼の思想は一八八〇年代に入ると大きく転回する。その転回の契機は内では自由民権運動の台頭、外ではアジア情勢の緊迫化であった。一八八一年に『時事小言』を刊行したとき、自由民権運動と政府の対立を和らげるために、福沢は「官民の調和」を執拗に主張した。

外では、一八八二年の壬午軍乱、フランスの北ベトナム侵略、そして一八八四年の清仏戦争と朝鮮の甲申事変、これらはいずれもアジアの弱体ぶりを露呈するものとして福沢論吉の目には映った。こうして彼は「文明の国」と「半開の国」との落差を、ますます埋め難いものとして感じるようになった。日本は「半開の国」を離れて、一歩でも「文明の国」へ近づかなければならない。一八八五年三月、福沢は「脱亜論」を書いて、こう述べる。

「西洋の文明国と進退を共にし、（中略）我れは心に於て亜細亞東方の悪友を謝絶するものなり」。このとき、彼の民権論は国権論に完全に従属したものとなったとみてよい。⁽⁸⁾では、本来、個人の独立と市民的自由の拡大を通じて国民国家の構築を目指していた福沢⁽⁹⁾が、民権を否定して国権を上にしたとき、そこにつくられる「市民社会」とはどのような社会になるであろうか。「立国の背骨」⁽¹⁰⁾が、それに対するいささかのヒントを与えている。この論文で、福沢は一国が安定して成り立つか否かは中等社会の帰趨如何にあるとみた。徳川封建社会では士族がその背骨、中等社会の担い手であった。では、明治維新後の文明社会の背骨はどこに求められるのか。福沢は維新後しばらくは士族に期待をかけていた。⁽¹¹⁾というよりも農商工人民を信頼していない彼は、士族に期待かける以外になかったといった方がよいかもしれない。しかし、秩禄処分と西南戦争における西郷軍の敗北以後、士族階級は解体の一途をたどっていた。かくしてこの論文では、「智徳財産をもてる者」、つまり新興のブルジョアジーへの期待を強めていくのである。しかし、この頃は「智

徳財産をもてる者」の社会的実体は未だはつきりしていない。ここでは、ただ官僚支配の強いこの国にあって、「立国の背骨」の育成は急務だと説くだけなのである。⁽¹²⁾

ところが、一八九一年の第二「貧富論」で、彼は三井・三菱などの「既成の富豪」を立国の主力とみなすようになった。「前途に望める者は既成の富豪のみ」、海外との競争において日本国の生存をはかつて行くためには、三井・三菱などの大商人を援助していく以外にないと言うのである。ついで「三菱社」(一八九一年)という論文では、「今日三菱社が其大資本を以て日本の経済社会に臨むの勢は、徳川幕府が八百万石の実力に依りて諸侯を制したるに異ならず。(中略)左れば三菱の財産は最早一個人の私産として視る可からず、我国の経済社会に於ける金力の一政府」なりとして、三菱社が国益と共にあることを論じ、彼ははつきりと大資本＝政商の立場に立つことを宣明するのであった。⁽¹³⁾ 田口卯吉の「三菱会社助成金批判」と対比すれば、福沢の体制弁護的立場は否定すべくもない。福沢は三菱の岩崎弥太郎とは姻戚関係にあり、ここから三菱擁護論が出たのであろうが、それだけではない。後発国の日本が、先進資本主義国に対抗して国家的独立を維持していくには、当時の大ブルジョアジーたる政商(＝財閥資本)に依拠して「貿易立国」「政商立国」をはかつていくのが最も手取り早い道であった。

だが、一八八〇年代の日本には、福沢論吉とは異なる「市民社会」、近代的国民国家の構想を抱いていた思想家が存在していたことを忘れてはならない。若き日の平民主義者・徳富蘇峰である。

「田舎紳士論」として知られるこの論文は、蘇峰二六歳のときの作品であり、その構想力の豊かさは驚きですらある。

田舎紳士とは英国のジェントリとの類比から考えだされたものであり、その社会的実体は大地主でなく在村耕作地主あるいは中小地主を指していた。維新の変革によって士族は没落し、それに代わって田舎紳士が登場してきた。彼等は米経済に依存するのみならず、養蚕・製糸・茶園等々の事業を経営する進取の気性にとむ人々であった。田舎紳士は「士族と工商の中間に位置を占め」、将来の中等社会の中心的担い手であると蘇峰は期待した。それゆえに蘇峰は福沢と違って、三井・三菱などの特権的政商に対しては批判的である。政商は政治家や官僚に迎合している。政治に従属した経済社会からは、真の市民社会をつくりだすことは出来ないとして蘇峰は考えたのである。

権力との癒着あるいは交際、郷党、縁故などの情実に結ばれたコネ社会ではなく、自立的な生産者類型をつくりだすことに、彼は自己の目標をおいた。「生産世界をして、政治世界の外に独立せしむる」、この言葉の中に蘇峰の主張は凝縮しているといつてよい。そのうえに立って国会を開き、政論をたたかわす、これが蘇峰の提示した「下からの」経済構想であり、近代的国民国家のビジョンであった。蘇峰はスペンサー流の社会進化論に立ってこの論文を書きおおり、軍事型の士族社会から産業型の平民社会への移行を歴史の必然とみていたのである。⁽¹⁴⁾ この反藩閥の立場に立つ蘇峰の平民主義的主張は、読者に斬新な印象を与えた。いったい蘇峰はこのアイ

ディアを何処から得ていたのであろうか。

『蘇峰自伝』によると、彼の姉婿の湯浅治郎（群馬県安中市生まれの政治家・実業家）を通じて、群馬地方の豪農層（地主兼養蚕・製糸を営む地方ブルジョアジー）に着目していたようである。そのひとりに群馬県の組合製糸結社、碓井社の社長萩原遼太郎がいた。⁽¹⁵⁾ 彼は一八八〇年代前半、自由民権運動が活発になると、民権の伸長に関心を寄せるようになる。初期福沢の「独立自尊」の精神や田口卯吉の民業保護政策批判に大きく共鳴していた。萩原は、のちに回想して次のように述べている。

「今日の社会に立つて行くには直接人生に有益なる実用的の人とならねばならぬと考へたから、常に福沢先生を崇敬し、先生の書物は悉く精読した」、あるいは「老生は田口先生の主義を奉じ、保護干渉は事業を阻害するものであると確信して居つた」

蘇峰が田舎紳士として念頭においたのは、萩原遼太郎のような勸業型豪農（民権型豪農と区別される）であつたと思われる。だが、順調なスタートを切つた、碓井社は松方デフレの渦中で経営危機に見舞われた。一八八五年碓井社長にむかえられた萩原は、起死回生の挽回策として、郡・県からの勸業資金の借入れを行った。萩原は経営の建て直しに一時成功したが、他面からみれば、これは官の保護をさらつた「田口主義」の挫折を意味した。松方デフレは、さらに下層農民にとどまらず、中小地主までを没落に追いやった。松方の財政政策は、萩原のような「下からの」産業化を構想していた勸業型豪農の夢をも打ち砕いたのである。それに伴つて、田舎紳士

の社会的基盤も失われた。平民社会に代わつて出現したのは、寄生地主・中小地主・在村耕作地主の社会的序列をもつ地方名望家社会であつた。

また蘇峰は一八八七（明治二〇）年前後、マコーレー卿の「英国史」や米国の雑誌『ネーション』（The Nation. 『国民之友』の雑誌名は、これに由来する）を愛読して、平民社会の構想をねつていた。そのため、蘇峰の平民主義は外国からの翻訳的構想という側面があつたことは否定できない。日清戦争を境に、彼は国粹主義に転じていく。その最大の契機は、一八九五年四月の三国干渉であつた。日本は日清戦争に勝利したものの、ロシア・ドイツ・フランス三国の干渉にあつて、遼東半島の返還を余儀なくされた。蘇峰は、世界がいまや弱肉強食の支配する帝国主義の時代に入つてゐることを知り、自己の運命を変えるほどの衝撃を受けたという。

「この遼東還附が、予の殆ど一生における運命を支配したといつても差支へあるまい。此事を聞いて以来、予は精神的に殆ど別人になつた」（蘇峰自伝）。

以後、日本はロシアとの戦争を予期して、軍備拡張・殖産興業・教育の振興・台湾経営の四つを柱とする日清「戦後経営」に乗り出していった。⁽¹⁶⁾

第四章 外からの構想：お雇い外国人

明治維新後、日本政府は欧米の学芸、技術、法律・経済制度などを導入するために外国人教師・専門家を招いた。お雇い外国人には

政府雇いと民間雇いの二つがあったが、主流は前者であった。政府雇いの外国人は、一番多いときで（二八七四年頃）五〇〇人を超した。その中でも工部省が最も多く、全体の四割を占めていた。国別ではイギリス人が断然多く、これにドイツ、フランス、アメリカ人がつづいた。しかし、お雇い外国人への過度の依存は費用もかかるし、日本人の自立心をそこなうことにもなる。こうして一八七六年（大久保利通の行政改革の建言）⁽¹⁷⁾頃から整理がはじまり、政府雇いの外国人の数は一八八〇年に半減し、一八九四年の日清戦争後には一〇〇人を下回るようになった。以下には鉄道、鉱山、銀行、農業分野にかぎって、外国人の構想を見ていくことにしたい。⁽¹⁸⁾

まず鉄道建設に功績があったのはイギリス人の灯台技師ブラントン (Richard H. Brunton) と鉄道技師のモレルであった。ブラントンは、その建議で東京湾は船舶が近寄りやすく外国との交易に不便なため、横浜・江戸をつなぐ鉄道が必要だと述べた。また横浜は京都ならびに「南国」への大道路に位置するゆえ、後日鉄道を継ぎたすときの拠点になるとも助言している。⁽¹⁹⁾彼は横浜―江戸間を二〇マイルと見積もり、鉄道敷設に八〇万ドル、車輛等に十五万ドル、計九五万ドルの総工費が必要であるとした。政府は当初、日本人商人に出资させて私有鉄道を作らせることを考えたようだが、不可能とわかり、ロンドンで外債一〇〇万ポンドを募ることになった。先にも述べたように、外資非導入を国とした日本にとってこれは異例のことであったが、一八八一年には完済している。新橋―横浜間の鉄道は、一六七二年九月に開業するが、実際に測量・鉄道工事に従事

したのは、同じくイギリス人のモレルであった。

鉱山開発については、イギリス人技師ガワーやフランス人技師コワニー、ラロックなど著名な技術者が多いが、ここではアメリカ人のケプロン (Capron) の場合を紹介しておこう。彼は開拓使次官黒田清隆が顧問を求めて渡米した際に、第二代農務省長官の現職をなげうち、六七歳という高齢にもかかわらず、来日を決意したという。一八七一年七月来日、肩書きは北海道開拓の最高顧問、年俸一万ドル、この額は三条太政大臣の年俸より若干多かった。ケプロンは、北海道開拓（調査・測量・道路整備と鉱業、林業、漁業、農牧業など諸産業の振興）の総合プランを作成したが、鉱山については外資導入による鉱山開発の道しかない⁽²⁰⁾と助言、黒田もこの提案に一時賛成したようである。しかし、一八七三年七月公布の日本坑法は外資排除の方針を打ち出しており、結局、この方針は北海道にも貫かれ、ケプロンの外資導入案は退けられた。またフランス人法律家で政府雇いの G・ブスケ (Bousquet) も、その『日本見聞記』で、一八七四―七六年当時の日本経済が不振を脱するためには、政府が鉱山を⁽²¹⁾抵当に外国借款をおおぐ以外にないと断定している。外資導入による経済建設は、いわば当時の世界の常識であって、お雇い外国人が例外というわけではなかった。

次に銀行業について、イギリス生まれのシヤンド (Alexander A. Shand) の役割を述べておく。彼はオリエンタル銀行横浜支店の支配人格として来日、一八七二年から一八七八年まで日本政府に雇われ、近代的銀行業の創設、指導にあたった。なかでも一八七六年、

日本政府が国立銀行条例を改正して、国立銀行紙幣の正貨兌換を止めて不換紙幣化したとき、シャンドは「改正国立銀行条例批判」の意見書を提出して、政府の改正案を痛烈に批判した。その骨子は、ヨーロッパ主要諸国の中央銀行の歴史と経済・金融学者の諸説を紹介し、日本は、イギリスなどでみられる兌換銀行券の集中発行制度をとるべきであって、アメリカ流の分散発行制度、しかも不換銀行券の発行はとるべきでないと強調している。またシャンドは「外債ヲ募ルコトニ向テ僻見ヲ懐クモノアルガ如シ。然レドモ之レ大ヒナル誤謬ナリ」と外資導入を勧めていた。⁽²²⁾しかし、これらの意見は政府の取り入れるところとはならなかった。というよりも通貨・信用制度について、日本はどこか単一の国をモデルにするのではなく、アメリカ・モデルの国立銀行、ベルギー・モデルの日本銀行、のちにはドイツ流の信用組合、フランス流の興業銀行というように、日本経済に適合した独自の制度を採用するという姿勢をしめした。⁽²³⁾

さて最後に、農業における外国人の役割を述べておきたい。農業といえば、札幌農学校のクラーク博士の名がすぐ浮かぶが、ここではドイツ人のマックス・フェスカ(Max Fesca)とパウエル・マイエツト(Paul Mayet)の名を逸することはできない。フェスカは「日本地産論」「日本農業及北海道殖民論」などを著し、日本農業の「近代化」に尽力した。彼は日本全国の地質調査を行い、犁による深耕という全く新しい考え方を日本にもちこんだ。また「顕微鏡的小農」の発展を阻んでいるのは小作制度であって、土地抵当金融制度や小作法制定の必要を早くも説いている。さらに北海道農業につい

ては気候・土質の点から、稲作は適せず、「家畜ノ勞力利用シテ大規模ノ農業」に畜経営を振興させることが急務だとしている。⁽²⁴⁾これに対し、『日本農民の疲弊及其救済策』を書いて、明治農政史上に不朽の足跡をのこしたマイエツトは、松方デフレ期における農民の土地喪失と没落の実態を明らかにし、「自作農民は明治二十年より起算すれば二十四箇年の後、又明治二十四年の今日起算すれば二十箇年後、全く消滅する割合なり」と衝撃的な予測をたてた。⁽²⁵⁾

そして、この窮状を救うには、「唯保険と貸付との二法あるのみ」と述べ、農業保険制度の樹立と「利息制限法」の遵守、土地抵当貸付所の設立などを提唱した。さらに日本農民の疲弊の原因は、租税負担の過重にあり、それは軍拡財政に起因するとして、次のような寓話をもつて為政者をいましめた。

「曾て一騎士あり、常に最重量の鉄甲を好み之を購はんと欲するも資なきに苦しみ、竊に食を節して金を儲ひ、終に能く之を購ふを得たり。幾程もなく戦争起りたれば、之を探して意気揚々出陣せしに、鉄甲の余りに重くして体力之を適せざるが為め、忽ち疲労して敵の撃殺する所と為れりと言ふ」⁽²⁶⁾

日本は「食を節し」、「鉄甲」を求めて軍事国家に進むまえに、体力に生産力を増進することが急務だというのであった。

お雇い外国人の経済構想は、以上のように明治初期の国家官僚の経済構想に大きな影響を与えたが、官僚たちはそれをそのまま鵜呑みにしたわけではなかった。石井寛治は次のように述べている。「お雇い外国人らの建言を受けた……日本政府の官僚たちは、さま

さまざまな先進国の事例を相互に比較し、また日本経済の現実と対比しつつ、独自の制度や運用方式を編み出すのが得意であり、決して特定国の事例を理想化し絶対化しなかった。単なる模倣でなく、「それ自体ひとつの創造的営為」であつたと評価している。⁽²⁷⁾

第五章 「日本の経験」の世界史的位 置

以上、明治維新期における経済構想を「上からの視点」「下からの視点」「外からの視点」の三方向から立体的に把握しよう努めてきた。その結果、何が見えてきたであろうか。

第一に、日本は欧米先進国が一、二世紀をかけて行つた資本主義的工業化をわずか二、三〇年という短期間で遂行した。しかも日本は不平等条約の制約下にあつたために、関税収入は微小で、かつ外国資本を導入することもほとんどなかつた。これは世界の常識からすればまったく異例のことに属するとみてよい。その結果、日本資本主義は、他国にみられない独特の本源的蓄積（アダム・スミスの *previous accumulation*、マルクスの *ursprüngliche Akkumulation*）の過程をたどることになった。何よりも強調しなければならないのは、旧幕時代以来的の商人資本的蓄積に依存する資本蓄積のパターンを基本線としたことであろう。商人資本は、対外的には、外国資本の内地侵入を阻止する「民族的防壁」の役割を果たすと同時に、対内的には、政商資本を頂点とする国内市場支配の体制をつくりあげた。また外資に依存せず、関税収入も多く期待できない条件の下で自力建設を目指したために、明治政府は地租への依存を不可避とした。地

租改正と秩禄処分によって、封建的領有制は止めを刺されたものの、農民諸階層への地租重圧は、農村における貧富の差を拡大し、地主制を異常なスピードで形成させることとなった。こうして都市部では政商ブルジョアジーを、農村では寄生地主を頂点とする経済的政治的支配体制が構築されることとなった。換言すれば、政商的・地主的資本主義（ドイツのブルジョア的・ユンカー的資本主義と対比せよ）の原型的構造が一八八〇年代末に出来上がったのである。

この政商的・地主的資本主義の構造の確定は日本の国家構造においては民主主義の質をも規定したといわねばならない。では経済構想と国家構想とは、どのような関連にあつたろうか。これが第二点であるが、国家構想においても、井上馨・伊藤博文ら維新官僚の「上からの構想」と自由民権派の「下からの構想」と外国人（とくにロスエスレル、モッセラドイツ人法律顧問）の「外からの構想」が対立・交錯して⁽²⁸⁾いた。また国家・憲法構想の内容に即してみれば、保守・中道・革新の三つの立憲政体構想が存在していたと言われる。すなわち、プロイセン・モデルの保守派（伊藤博文、井上毅）、イギリス・モデルの中道派（大隈重信、福沢諭吉、徳富蘇峰ら）、フランス・モデルの革新派（中江兆民ら民権派）三派の鼎立⁽²⁹⁾である。このそれぞれの国家構想と経済構想との関連を整理すれば、およそ次の如くなるう。

(一) 山県有朋、松方正義らの軍備拡張、移植産業中心の「上からの」工業化構想（保守）、(二) 大隈重信、福沢諭吉らの政商保護・育成、貿易立国構想（中道）、(三) 田口卯吉、中江兆民ら民権派の

地租軽減、軍備縮小、非干渉主義の「小国主義」構想（革新）と整理することができる。しかし、ここではその内容を詳しく述べるだけの余裕はない。そこで、以下には、第三点として「日本の経験」を十九世紀後半の世界史的動向の中に位置づけることによって、結びに代えたい。

筆者はかつて「明治維新の世界史的位位置——イタリア、ロシア、日本の比較史」（一九九二年）⁽³⁰⁾や『経済発展と民主主義』（一九九三年）⁽³¹⁾の中で、日本近代化の経験を近代世界システムにおける「第二グループの道」に属すると規定した。すなわち、十九世紀後半の世界は、市民革命と産業革命の「二重革命」⁽³²⁾を達成できたか否かで、三つのグループに分岐した。

第一グループ……市民革命と産業革命の両方を達成したイギリス、アメリカ、フランス

第二グループ……市民革命は挫折したが（未完の近代革命）、産業革命を達成したドイツ、イタリア、日本、ロシア

ア

第三グループ……市民革命も産業革命も達成できなかったアフリカ、インド、中国、ラテン・アメリカなど旧植民地・半植民地の国・地域

この世界的構図の中に日本の近代を置くと、その普遍的側面と特殊の側面とが浮かび上がってくる。すなわち、日本は「第二グループの近代化」類型に属し、明治維新は復古（Restoration）、改革（Reform）、革命（Revolution）の三側面を持っていた。それゆえに明治維

新によって構築された明治天皇制国家は、いわば立憲主義と絶対主義の二つの契機によって構成された外見的立憲制（絶対主義的立憲制）とよぶべきものであり、その本質は（半）封建的専制ではなく、近代的専制の「形態（立憲的専制）であった。

田中彰は、『世界の中の明治維新』解説（二〇〇一年）で、この中村の表現（規定）は、「あの日本資本主義論争以来の長い苦闘の歴史をふまえてのもので、『明治維新をこれまで規定してきた既存の概念に拠りつつ述べたぎりぎりの表現』といつてよかろう」と述べているが、私にも異存はない。

注

(1) 本稿は、中村政則・石井寛治「明治前期における資本主義体制の構想」（『日本近代思想体系』8『経済構想』岩波書店、一九八八年）を大幅に整理・再構成したものである。分量的にも約四分の一に圧縮し、書き直しに近いものとなっている。注記は枚数の関係もあって、最小限にとどめた。

(2) 中村政則「日本株式会社の源流と行方」、佐々木克「大久保利通の虚像と実像」（NHK歴史誕生取材班『歴史誕生』10、角川書店、一九九一年）

(3) 大石嘉一郎「殖産興業」と『自由民権』の経済思想—長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』I所収、筑摩書房、一九六九年

(4) 大隈重信「収入支出ノ源流ヲ清マシ理財會計ノ根本ヲ立ツルノ議」一八七五年一月（前掲『経済構想』三〇頁）

(5) 前掲『経済構想』解説、四三八—四四〇頁および中村尚美『大隈財政の研究』校倉書房、一九六八年

(6) 『東京経済雑誌』一八八四年（明治一四）一月—二月、全文は、前掲『経済構想』二四二—二五六頁所収

- (7) 『時事新報』一八八四年一月六日、前掲『経済構想』二五七〜二五九頁所収
- (8) 遠山茂樹『福沢諭吉―思想と政治との関連』東京大学出版会、一九七六年
- (9) 飯田鼎『福沢諭吉―国民国家の創始者』中公新書、一九八四年
- (10) 『時事新報』一八八八年十二月、前掲『経済構想』二六五〜二六八頁参照
- (11) 福沢は「当時四十万戸の士族は日本の中等社会にして、六百万戸の他の平民社会は士族の指揮に従って運動したるものと云ふ可し」と述べている。前掲『経済構想』二六五頁
- (12) 福沢は、「其趣を形容すれば、士族は藩の背骨にして、政庁は其腕たるに異ならず。徳川政府の倒れたるも腕の鈍きが為にあらずして、背骨の腐敗して伸びざりしものと知る可し」と述べている。そして「今日の弊は腕（＝政府）と背骨（＝中等社会）のバランス（権衡）が失われたことにあると見た。前掲『経済構想』二六六頁
- (13) ひろたまさき『福沢諭吉』朝日新聞社、一九七六年
- (14) 植手通有『国民の友』・『日本人』『思想』四五三号および植手通有編『徳富蘇峰集』（明治文学全集、34、筑摩書房、一九七四年）所収の植手の解説参照
- (15) 萩原遼太郎については、春日豊『日本近代化における勸業型豪農の位置と性格』『歴史学研究』一九七六年八月号参照。
- (16) 中村政則『日本資本主義確立期における国家権力―日清『戦後経営』論―』『歴史学研究』一九七〇年度大会別冊特集、同『日清『戦後経営』論』『一橋論叢』一九七〇年五月号
- (17) この建言で大久保は、それまで先進文明国を模範として、さまざまな事業を行ってきたが、「欧亜ノ皮相ヲ移シ」『出店ヲ張り過ギタト言ウ可シ』という有名な言葉を残している。そこで「外国人ヲ払フコト」、つまりお雇い外国人漸減の方針が決まった。
- (18) 以下の記述は、主として石井寛治『外国人の経済構想』（前掲『経済構想』四九六〜五一〇頁）に依った。
- (19) 『鉄道建設に関するプラントンの意見書』（一八六九年）前掲『経済構想』三四七〜三五二頁
- (20) 『開拓使顧問ホラシ・ケブロン報文（抄）』『矯竜氏七十五年通信』前掲『経済構想』三七四〜三七七頁
- (21) 前掲石井論文、前掲『経済構想』五〇三頁。なお、筆者は一九八〇年代にロシア、イタリア、メキシコなどにおける国際会議に出席した際、日本は一九〇四年の日露戦争まで外資を導入したことは殆どないという、外国の研究者誰もが「では、明治維新からわずか二〇、三〇年で日本はなぜ産業革命を達成することができたのか」と一様に訝るのであった。国家財政に占める関税収入の低さと地租、酒税割合の異常な高さ、それに加えて江戸時代以来の商人資本的蓄積（政商資本のみならず、地方商人の蓄積を含む）が予想以上に高かったことを考えざるを得ない。
- (22) 『シヤンドの改正国立銀行条例批判』前掲『経済構想』三七八〜四〇〇頁
- (23) 前掲石井論文、前掲『経済構想』五〇六頁参照
- (24) 近藤康男編『明治大正農政経済名著集』2（農山漁村文化協会、一九七七年）及び飯沼二郎、矢島武の解題参照。
- (25) 前掲『明治大正農政経済名著集』2（農山漁村文化協会、一九七五年）二〇一頁
- (26) 同書、二九二頁
- (27) 石井前掲論文、前掲『経済構想』五一〇頁
- (28) 明治憲法の制定過程と外国人法律顧問の役割については、稲田正次『明治憲法成立史』上巻第十三章（一九六〇年）、下巻第十八章〜第二十二章参照、有斐閣、一九六二年
- (29) 坂野潤治『近代日本の国家構想』（岩波書店、一九九六年）第一章「強兵・富国・民主化―革命目的」から「立国目的」へ、第二章「三つの立憲政体構想―イギリス・モデルを中心に」参照。なお坂野は、井上馨は「民権派と政府内保守派の中間」に位置するとしている（同書、九八頁）。
- (30) 中村政則編著『日本の近代と資本主義』東京大学出版会、一九九二年
- (31) 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、一九九三年
- (32) エリック・ホブズボウム／安川悦子・水田洋訳『市民革命と産業革命―二重革命の時代』岩波書店、一九六八年
- (33) 田中彰編『世界の中の明治維新』吉川弘文館、二〇〇一年参照